令和7年11月26日

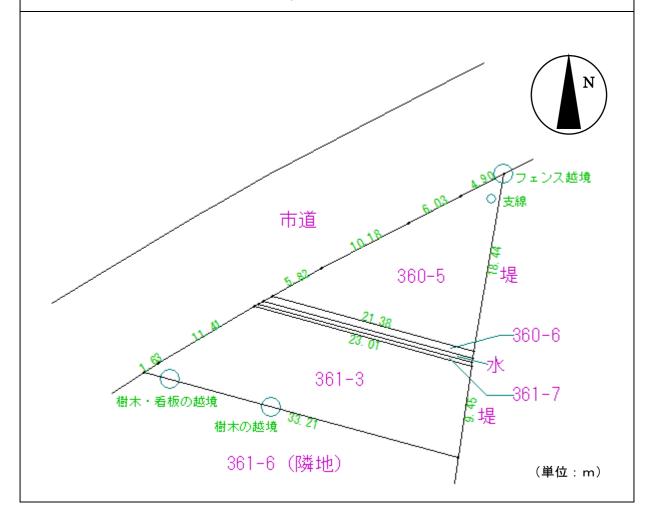
上の主な制限	令和7年11月26日 「一一」								
物件の状況	所 在 地								
360番5 199.05m 雑種地 不整形 361番3 264.44m 種種地 不整形 264.44m 264.4	物件の状況					建物			
接面道路の		地番		也積(実測)	地 目	形状	構造・	延床面積	
接面道路の		360番5		199. 05 m²	雑種地	不整形			
幅員及び構造 ※本道路は建築基準法 42条第1項第1号に該当 都市計画法及 非線引都市計画区域 用途地域 第一種住居地域 近域業基準法 上の主な制限 1 影 則 期間有 (二) そ の 他 河川保全区域		361番3		264. 44m²	雑種地				
日 彩 制 限 制限有 (二)									
び建築基準法 日 影 制 限 制限有 (二)	び建築基準法	都市計画区域 非線引都市		計画区域	用途地域	第一種住居地	也域		
□ 日有物件等 (有)無 物件の内容 中国電力支線1条		日 影 制 限 制限	有(二))	建ペい率	60%	容積率	200%	
□ 有・無 物件の内容 中国電力支線 1条		防火地域			その他	河川保全区均			
供給処理施設	占有物件等								
世 気 可 (未接続) 笠岡市上下水道部水道課 0865-63-0702 要	私道の負担等	有(無) 負担の							
世級の理施設		供約	合	事業所	名	電話番	 §号	負担金等	
#給処理施設						JH H J			
下水道 可(未接続) 空岡市上下水道部下水道課				<u> </u>		0865-63-0702		要	
#市が 7 不可									
交 通 機 関 パ ス 井笠バスカンバニー「道通下」停留所 南西方 直線距離 約 0.2 km 鉄 道 JR山陽本線「笠岡」駅 北西方 直線距離 約 3.0 km 市役所 北西方 直線距離 約 3.0 km 郵便局 北方 直線距離 約 0.9 km 小学校 北西方 直線距離 約 1.2 km 中学校 北方 直線距離 約 1.2 km 交 番 南西方 直線距離 約 1.5 km 病 院 南西方 直線距離 約 1.2 km 交 番 南西方 直線距離 約 1.5 km 病 院 南西方 直線距離 約 0.9 km ・当該地は、住宅、事業所等の見られる旧来からの混在住宅地域で、東側に今立川が流でいます。・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 ②敷地は接面道路と約0.5 m~0.8 m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と約0.5 m~0.8 m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-1461によい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合わせください。 ⑤360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越境でいます。賈曼人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-69-1634))にお問い合せください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接地所有者から、賈曼人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ②上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部へ適685-69-0702)にお問い合わせください。 ⑥下水道については負担金納入済ですが、引込みエ事が必要です。詳細は笠岡市上下水流道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。				교ー	广小坦林	0000-09-	2142	州八洱	
	交 通 機 関		_			+/ <u></u>	0		
市役所 北西方 直線距離 約 3.0 km 郵便局 北方 直線距離 約 0.9 km 小学校 北西方 直線距離 約 1.3 km 中学校 北方 直線距離 約 1.2 km 交 番 南西方 直線距離 約 1.5 km 病 院 南西方 直線距離 約 0.9 km ・ 当該地は、住宅、事業所等の見られる旧来からの混在住宅地域で、東側に今立川が流でいます。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 ②敷地は接面道路と約0.5 m~0.8 m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)によい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合せください。 ⑤本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-付2146))と協議を行ってください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部水道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。 ⑧下水道については負担金納入済ですが、引込み工事が必要です。詳細は笠岡市上下水部下水道課(0865-69-2142)にお問い合わせください。 ⑨土壌汚染調査、地質調査、地下埋設物調査は実施していません。									
 公共施設等 小学校 北西方 直線距離 約 1.3 km 中学校 北方 直線距離 約 1.2 km 交 番 南西方 直線距離 約 1.5 km 病 院 南西方 直線距離 約 0.9 km ・当該地は、住宅、事業所等の見られる旧来からの混在住宅地域で、東側に今立川が流でいます。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 ②敷地は接面道路と約0.5 m~0.8 m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)におい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合わせください。 ⑤ 360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越域でいます。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-1446))と協議を行ってください。 ⑤ 本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接地所有者から、買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部水道課(0865-63-2142)にお問い合わせください。 ③下水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡市上下水部下水道課(0866-69-2142)にお問い合わせください。 ③下水道については負担金納入済ですが、引込みエ事が必要です。詳細は笠岡市上下水道下水道に対しては負担金納入済ですが、引込み工事が必要です。詳細は笠岡市上下水部下水道課(0866-69-2142)にお問い合わせください。 ④土壌汚染調査、地質調査、地下埋設物調査は実施していません。 					1	1	ロロマングラ マングラ マングラ マングラ マング マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マ	0 lan	
交番 南西方 直線距離 約 1.5 km 病 院 南西方 直線距離 約 0.9 km ・当該地は、住宅、事業所等の見られる旧来からの混在住宅地域で、東側に今立川が流でいます。		+							
・当該地は、住宅、事業所等の見られる旧来からの混在住宅地域で、東側に今立川が流でいます。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠市立中央小学校などがあります。 売払価格 7. 335.000円 ①土地を現状有姿のまま二筆併せて一体で売却します。 ②敷地は接面道路と約0.5m~0.8m高低差がある部分があります。水路上には県設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)によい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合せください。 ⑤360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越境ています。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-69-1634))と協議を行ってください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接地所有者から、買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部水道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。 ⑧下水道については負担金納入済ですが、引込み工事・りたさい。 ⑨下水道については負担金納入済ですが、引込み工事・りまでする詳細は笠岡市上下水部下水道課(0865-69-2142)にお問い合わせください。 ⑨土壌汚染調査、地質調査、地下埋設物調査は実施していません。	公共施設等								
①土地を現状有姿のまま二筆併せて一体で売却します。 ②敷地は接面道路と約0.5m~0.8 m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県設置した整がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)によい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合せください。 ⑤360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越境ています。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-62146))と協議を行ってください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接地所有者から、買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部水道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。 ⑧下水道については負担金納入済ですが、引込み工事が必要です。詳細は笠岡下水道課(0865-69-2142)にお問い合わせください。	近隣の状況	ています。 ・近隣の主な公共施設としては、県立笠岡工業高等学校、笠岡市立カブトガニ博物館、笠岡							
②敷地は接面道路と約0.5m~0.8m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)によい合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合せください。 ⑤360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越境でいます。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-62146))と協議を行ってください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接地所有者から、買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡上下水道部水道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。 ⑧下水道については負担金納入済ですが、引込み工事が必要です。詳細は笠岡市上下水部下水道課(0865-69-2142)にお問い合わせください。 ⑨土壌汚染調査、地質調査、地下埋設物調査は実施していません。	売払価格	7, 335, 000円							
⑩+地は、買受人に登録免許税を負担いただき、県が所有権移転登記を行います。	参 考 事 項	②敷地は接面道路と約0.5m~0.8m高低差がある部分があります。 ③当該地の360番5と361番3の間に市が管理する水路があります。水路上には県が設置した蓋がありますが、当該蓋を使用する場合や新たに蓋掛けする場合等は、水路の占用許可が必要です。詳細については笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146)にお問い合わせください。 ④当該地は河川保全区域に該当することから、工作物の設置や掘削、盛土をする場合は、河川管理者(岡山県備中県民局建設部井笠地域管理課(0865-69-1634))にお問い合わせください。 ⑤360番5の北側境界において、本物件のフェンスの一部が隣接土地(市有地)に越境しています。買受人において隣接土地所有者(笠岡市建設部建設管理課(0865-69-2146))と協議を行ってください。 ⑥本敷地の南側隣接土地の樹木及び看板の一部が本敷地内に越境しています。当該隣接土地所有者から、買受人が求めたときは剪定等を行い、越境を是正する旨の確約書を取り付けています。 ⑦上水道については引込み可能ですが、引込み工事・負担金等が必要です。詳細は笠岡市上下水道部水道課(0865-63-0702)にお問い合わせください。							

(注)物件説明書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者 ご自身において諸規制等についての確認を行ってください。

案 内 図



明 細 図



笠岡市入江五良三谷360番5、361番3



